

## 随意契約理由書

工事名：主要地方道 枚方亀岡線 緊急迂回路整備工事

本工事は、令和2年7月8日早朝に梅雨前線による時間雨量約50mmの豪雨の影響により、主要地方道枚方亀岡線（京都市西京区大原野出灰町地内）で法面崩落が発生し、全面通行不可となっている。

本路線は、北大阪と京都府を結ぶ府県間の重要な路線であり、交通量も多く、大型車や生活道路として利用されている地域住民の交通機能が遮断されているため、一刻も早く通行できるよう求められている。

今後、早急に法面の復旧工事を行っていくものであるが、現状の法面には不安定土塊が残っており、現道を通行開放するには危険が生じるものと判断し、法面本復旧までの間、暫定的に通行機能を確保していくため、迂回路を整備し、かつ、現道の上に土留め対策を施すこととした。

このため、直ちに発注する必要がある「特に急迫を要する緊急工事」として、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき緊急随意契約を行うものである。

なお、施工業者については、災害時施工能力事前審査認定業者の登録を受け、当該地の近くに本社があり、緊急に資機材及び人員の調達が可能で速やかに工事着工が可能な三協開発株式会社を選定するものである。